

保護者の皆様

新宿区立牛込第一中学校
校長 福田 忠春

緊急事態宣言発令に伴う本校の取組について

厳冬の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、政府による緊急事態宣言の発令並びに新宿区教育委員会による「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」を受け、本校では以下の要領で学校運営を行います。引き続きご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

記

1 基本的な感染症予防策の徹底

これまで通り、以下のことを継続するとともに更なる指導の徹底を行います。

- ・検温結果及び健康状態の把握
- ・30分に1回以上の換気
- ・マスク着用等咳エチケットの指導
- ・手洗い、手指消毒の徹底

※毎授業終了後、手洗い、手指消毒を行うよう教科担任が指導します。

2 昼食並びに休み時間における感染症予防策の徹底

本校の特色の一つでもある全校給食を一時停止し、昼食場所を以下のように変更します。

<3年生>体育館において生徒同士の間隔を確保します。

<1、2年生>通常の教室と学年教室の2か所に分散し、生徒同士の間隔を確保します。

※マスクは食事の直前に外し、食事後は速やかに着用するよう指導します。

※生徒同士の対面を避け、食事中の会話はしないよう指導します。

3 部活動並びに放課後の活動等について

<部活動> 当面の間、活動を停止します（新宿区内の公立中学校共通）。

<サブリタイム（放課後学習）> 学習の機会確保のため以下の点に留意して実施します。

- ・引き続き生徒同士の間隔の確保
- ・引き続き換気の徹底
- ・開始前及び終了後に手洗い、手指消毒の徹底

※別紙「サブリタイム参加確認書」をご提出ください。

<校内で行う学校行事>

保護者の参観を伴う行事については、緊急事態宣言が解除されるまで行いません。

<校外で行う活動>

遠足等、校外で行う活動は、緊急事態宣言が解除されるまで行いません。

4 その他

毎朝の検温や健康観察を促進し、発熱や風邪症状が見られた場合や生徒と同居する親族に風邪症状が見られた場合は、登校をお控えください。

お問い合わせ

副校長 小泉 雅一

電話 3266-1605